

【参考】総合治水対策区域図（海老名市公共下水道一般図（雨水））

1:10,000 地形図

敷地内の雨水処理は、宅地内に浸透施設等を設置し処理していただきます。
（大規模開発等で雨水調整池を設置している一部の地域においては、この限りではありません。）

引地川総合治水対策地域

目久尻川総合治水対策地域

引地川総合治水対策地域では、特定都市河川浸水被害対策法の適用がされる場合、雨水流出量の計算は県の指導基準によるものとなります。
県に確認していただき、特定都市河川浸水被害対策法の適用外だった場合、合理式による降雨強度50mm/hrで算出していただきます。

目久尻川総合治水対策地域内で開発事業をする際には、雨水流出量の計算を1ha当り600tで算出していただきます。
表記以外の地区については、合理式による降雨強度50mm/hrで算出していただきます。
詳細については、窓口でお尋ねください。

凡	例
行政界・都市計画区域	行政界・都市計画区域
全体計画区域境界	全体計画区域境界
排水区域境界	排水区域境界
事業計画区域	事業計画区域
市街化区域	市街化区域
環境基準水域	環境基準水域
都市計画道路	都市計画道路
整備済区域	整備済区域

引地川総合治水対策地域

目久尻川総合治水対策地域

1:10,000

※治水対策地域の参考図です。
区域境の場合は下水道課協議の中で算出方法を決定します。